

平成16年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

I 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・語学教育の充実のため50台程度のCALLシステムを導入する。
- ・ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「學術リテラシー」を高める教育を行う。
- ・工学教育の実践的場として、「もの創り工房」を設置し、イベントなどへの参加を推進する。

大学院教育

- ・教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保証する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・入学志願者確保のため、各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で10%程度増大させる。
- ・カリキュラム編成を検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請に備える。
- ・各教官にオフィスアワーを義務付けるが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を求める。

大学院教育

- ・ホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用できるようにする。
- ・語学学習システムの整備として、最新機器の導入を進める。
- ・学生による授業評価など教育の質の改善のために、評価委員会を設置する。
- ・公開授業を前年度より10%程度拡大するよう推進し、授業方法の改善を図る。

(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

- ・個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を確立する。
- ・「学生よろず相談室」を開設し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても十分対応可能なシステムの確立を図る。
- ・学生の生活面の相談は事務部に担当の窓口を設け、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る。
- ・国際化に関しては、現行の留学生相談室と事務機構を一体化した国際交流センターを設け、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。

2 研究に関する中期計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標

- ・エネルギー・環境関連分野、寒冷域の社会基盤関連分野、地域社会との繋がりもあるバイオ・材料科学分野、近年急速に発展している情報科学分野を本学の重点分野とする。
- ・研究成果の社会への還元窓口は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって推進する体制に移行する。
- ・中期計画期間内における研究者個々人の研究目標の明確化を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する。
- ・技術部の組織改革を行い、技術職員が全学共通業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置が可能な組織とする。
- ・間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用を拡大する。
- ・重点化研究分野のプロジェクト研究に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する。
- ・個々の教員に対しては、評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する。
- ・研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用できるシステムを構築する。
- ・弁理士をコーディネーターとして契約し、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。
- ・知的財産本部を立ち上げる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするため、地方自治体あるいは関連研究機関などとの協議会である北見地域連携推進協議会を2回程度開催する。
- ・小、中、高校生向けの公開実験等を拡大し、科学への興味を喚起する企画を強化する。
- ・サテライト・オフィスを開設するとともに教員紹介をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開を進める。
- ・周辺大学との融合分野の科目設定等を進めるため協議機関を設置する。
- ・外国の大学と国際共同研究推進のための協定を結ぶ。
- ・国際ワークショップを開催する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を設置する。
- ・権限と責任が拡大した学長を補佐するため、大学運営の重要テーマごとに副学長を置き副学長4人体制で基本戦略の企画立案を行う体制とする。
- ・既存の委員会の見直しを図り、特に、産学官連携や国際交流の推進および全学共同利用施設の適切な運営を担当する事務組織を強化する。
- ・入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、教員・事務職員等が一体となって運営できる体制を構築する。
- ・国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績

等で配分したりできる体制とする。

- ・教育・研究・大学活性化のそれぞれの分野ごと評価し、教育研究費を傾斜配分する原則は今後も堅持するが、重要な研究分野には重点的に配分できる方式とする。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・期末手当と勤勉手当の比率を現行の7：3から6：4程度とし、業績を加味した支給制度とする。
- ・人事戦略、適切な人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮する体制を構築する。
- ・教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入する。なお、同意が得られた現職者にも適用できるように制度化し、50%程度が任期制の対象になるように推進する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・大学運営の企画立案等への参画、及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。
- ・事務の効率化・集中化のため、ペーパーレス化、事務の電子化等の推進を図り、用紙使用量を5%程度削減する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金導入に積極的な研究者に、研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を設け、増額を目指す。
- ・本学の特色ある研究等についての予算獲得のため、学長を始めとした役員会が中心となって企業訪問などの活動を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・大学所有の車両については、業務の適切な遂行の観点等を踏まえ、必要に応じて外部に委託するなど節減に努める。
- ・研究設備・施設の充実に伴い、光熱水料などの経常経費が増大しているが、広報活動と合わせて定期的なパトロールを実施するなどにより削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金などは、適切な運用のために主たる取扱い金融機関を決め、健全で且つ効率的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・教員個人の教育研究の自己評価を毎年度実施し、評価方法の改善などを推進する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報担当の副学長を置き、自治体広報誌、マスメディアの活用を図るなどしながら、大学情報の一元化と充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・長期学内施設整備計画を策定して、総合情報処理センターの設置、図書館の増築、メディア教育センターの設置あるいはキャンパスアメニティの向上などの教育研究環境の改善を図る。

- ・教育研究施設の有効活用等は、施設マネジメントを推進するため施設環境委員会を設置し、定期的な利用実態調査を行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるように改める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練などは毎年度実施しているが、一層の啓発活動を定期的実施する。
- ・学生の安全確保のため、毎年度、実験・実習の開始時に安全教育を実施し、シラバスにも記載する。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 19	施設整備費補助金 (19) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(参考) 16年度の常勤職員数 201

また、任期付職員数の見込みを76人とする。

(参考) 平成16年度の人件費総額見込み 2,599百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 779
施設整備費補助金	19
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1, 208
授業料及入学金検定料収入	1, 185
財産処分収入	0
雑収入	23
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	224
長期借入金収入	0
計	4, 240
支出	
業務費	3, 987
教育研究経費	3, 339
一般管理費	648
施設整備費	19
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	224
長期借入金償還金	10
計	4, 240

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 599百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4, 277
業務費	3, 806
教育研究経費	790
受託研究費等	157
役員人件費	57
教員人件費	1, 833
職員人件費	969
一般管理費	270
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	201
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	4, 277
運営費交付金	2, 674
授業料収益	963
入学料収益	156
検定料収益	37
受託研究等収益	157
寄付金収益	66
財務収益	0
雑益	23
資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	181
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4, 579
業務活動による支出	4, 066
投資活動による支出	164
財務活動による支出	10
翌年度への繰越金	339
資金収入	4, 579
業務活動による収入	4, 211
運営費交付金による収入	2, 779
授業料及入学金検定料による収入	1, 185
受託研究等収入	157
寄付金収入	67
その他の収入	23
投資活動による収入	29
施設費による収入	29
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	339

別 表

工 学 部	機械システム工学科	320人
	電気電子工学科	320人
	情報システム工学科	240人
	化学システム工学科	240人
	機能材料工学科	200人
	土木開発工学科	320人
	(第3年次編入学定員)	20人
工学研究科	機械システム工学専攻	32人 (博士前期課程)
	電気電子工学専攻	32人 (博士前期課程)
	情報システム工学専攻	32人 (博士前期課程)
	化学システム工学専攻	28人 (博士前期課程)
	機能材料工学専攻	20人 (博士前期課程)
	土木開発工学専攻	40人 (博士前期課程)
	システム工学専攻	21人 (博士後期課程)
	物質工学専攻	15人 (博士後期課程)